

はじめに

本組合では、平成9年度から平成13年度にかけて第1次行政改革、平成14年度から平成18年度にかけては第2次行政改革を実施し、この間に多くの成果を挙げてきているところである。しかし、こうした取組は一時的なもので終わることではなく、本組合組織の続く限り、改革の歩みがやむことはない。

ここに、第2次行政改革の最終年度にあたる本年度、行政改革大綱（平成14年3月策定）に基づき、第3次行政改革の実施計画を策定するものである。

1 第3次行政改革の期間

平成19年度～平成23年度（5年間）

2 これまでの取組

(1) 第1次行政改革（平成9年度～平成13年度）

第1次行政改革では、行政サービスの向上、簡素で効率的な事務事業の推進、安全性の向上と信頼性の確保及び行政コストの削減を具体的項目として取り組んできた。主な成果としては、約1億4千万円の経費の削減、職員数10パーセントの削減（人件費約8億円の削減）があげられる。

(2) 第2次行政改革（平成14年度～平成18年度）

平成14年3月に「行政改革大綱」を策定し、これに基づいた実施計画では、外郭団体の経営改善及び体制の見直し、公正の確保と透明性の向上、行政への住民等参加の一層の推進、環境負荷の低減に向けた取組等を具体的項目として取り組んでいるところである。これに基づき港湾管理事務所の統合、外郭団体の統合等を実現した。また財政健全化計画を策定し、義務的経費の削減や自主財源の確保などに、職員全員で取り組んできた。

(3) 行政改革の方向性の変化

以上2次にわたる取組の間、行政を取り巻く状況の変化により、行政改革もムリ・ムダ・ムラを省くことに主眼をおいていた減量型の改革から、行政のあり方についての見直し、すなわち行政運営そのものの改革へと変化してきている。

第3次では、この変化にいつそう自覚して取り組んでいくことが求められている。つまり、ムリ・ムダ・ムラを省くことは当然のことながら、新しい行政の課題やニーズに応えることができるよう、行政運営のあり方を新しい発想で見つめ直すことが、今後の改革に求められているのである。

3 第3次行政改革の留意事項

第3次行財政改革は、次の3点に留意して進めていく。

(1) 目的志向へ

これまでは事務事業を手続どおりに実施することに重きが置かれるあまり、ともするとその成果、目的が顧みられることが少なかった。これを目的志向へと変えていく。具体的には、政策一施策一事務事業の階層構造をもった政策体系を構築することで、それぞれの目的と手段の因果関係を明確にし、行政マネジメントの強化を図る。

(2) 民間活力の推進

国においても「民でできることは民へ」という流れが加速している。本組合でも、行政の責任は当然のことながら、事業実施に関して、外部委託、指定管理者制度等により、民間の力を十分に活用することに常に留意していく。

(3) 組織・体制づくり

様々な行政課題、行政需要が生まれてくる時代の変化に対応するため、組織横断的な調整等にも気を配り、より良い業務遂行のできる組織づくり、体制づくりに留意していく。

4 財政健全化計画等との連携

平成15年3月に策定した「財政健全化計画」では、限られた財源の効率的・重点的配分に努めることで、組合債残高を累増しない財務体質の確立を目指している。当該計画は、平成19年度末で終了予定だが、引き続き「財政構造改善計画」（仮称）を策定し、第3次行政改革と連携することにより、相互の成果をあげていく。

5 個別取組事項の推進にあたって

本計画に基づく個別の取組事項については、具体的な実施項目を掲げ、各所属により積極的に取り組んでいき、年度ごとにその実施状況を取りまとめ、計画の進行管理を行っていく。また、成果については、可能なかぎり数値化を行い、検証に努めていくこととする。

6 個別取組事項

推進項目	主な取組項目	個別取組項目
<p>1 事務事業の抜本的見直し</p>	<p>1-1 事務事業の整理・合理化・効率化</p>	<p>1-1-1 内部管理事務の見直し</p> <p>1-1-2 名古屋港における催事の見直し</p> <p>1-1-3 プレジャーボート対策の推進</p> <p>1-1-4 名古屋港無線局の見直し</p> <p>1-1-5 ガントリークレーン等の予備品・消耗品の管理情報の共有化</p>
	<p>1-2 行政マネジメントの強化</p>	<p>1-2-1 名古屋港政策体系に基づく行政評価システムの導入</p> <p>1-2-2 行政評価システムを活用した予算編成方式の導入</p>
	<p>1-3 民間機能の活用</p>	<p>1-3-1 金城荷役機械の保守管理委託化</p> <p>1-3-2 港湾統計業務の電子化及び委託化の推進</p> <p>1-3-3 ひき船事業の民営化</p>
	<p>1-4 危機管理への対応</p>	<p>1-4-1 名古屋港管理組合防災対策アクションプランの策定・実施</p>
	<p>1-5 港湾施設の見直し</p>	<p>1-5-1 港湾施設の利用形態の見直しによる港湾施設使用料の確保</p> <p>1-5-2 飛島ふ頭公共バースの管理体制の見直し</p> <p>1-5-3 金城コンテナターミナルの見直し</p>

推進項目	主な取組項目	個別取組項目
1 事務事業の抜本的見直し	1-6 適正な維持管理に向けた取組み	1-6-1 港湾施設等の維持管理計画の策定 1-6-2 簡易 GIS を利用した維持管理データのデータベース化
2 財政構造の健全化	2-1 財政構造改善の推進	
3 組織・体制の見直し	3-1 職員定数の適正な管理	3-1-1 職員数の削減
	3-2 組織横断的な調整	3-2-1 公共道路等、無収施設の維持管理体制の再構築 3-2-2 国際ふ頭施設の出入り管理体制の見直し
4 外郭団体の経営改善及び体制の見直し	4-1 指定管理者業務の適正化と改善 4-2 公益法人制度改革に伴う外郭団体等の見直し	
5 人事・給与制度の見直し	5-1 人事・給与制度改革	5-1-1 給与制度改革 5-1-2 高齢職員の人事システムの確立
6 情報化の推進等による港湾行政サービスの向上	6-1 行政情報化の推進	6-1-1 財務会計システム及び港湾管理情報システムの再構築 6-1-2 情報セキュリティマネジメントの確立

推進項目	主な取組項目	個別取組項目
6 情報化の推進等による港湾行政サービスの向上	6-1 行政情報化の推進	6-1-3 公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)による公共事業に係る情報の電子化の推進
	6-2 港湾サービスの向上	6-2-1 口座振替制度の拡大 6-2-2 案内看板の充実
7 公正の確保と透明性の向上	7-1 公共工事の入札及び契約の適正化	7-1-1 電子入札の導入 7-1-2 総合評価落札方式の導入 7-1-3 委託調査におけるプロポーザル制度の採用
	7-2 行政手続の適正な運用	7-2-1 工事監督基準の作成 7-2-2 補助金、負担金交付手続の整備 7-2-3 委託業務施行手続の規定の確立
8 行政への住民等参加の一層の推進		8-*-1 防潮壁の高質化の推進
9 環境負荷の低減に向けた取組み		9-*-1 本庁舎外へのEMS活用 9-*-2 環境配慮マニュアルの策定